平成28年5月(仕様公開)

教育情報アプリケーションユニット 標準仕様について

一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)

(全国の自治体を中心に,企業,有識者も参加)

http://www.applic.or.jp/doc/goannai201604.pdf

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版 http://www.applic.or.jp/private/APPLIC/2016/APPLIC-0002-2016/APPLIC-0002-2016-11/index.html 教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版 http://www.applic.or.jp/private/APPLIC/2016/APPLIC-0002-2016/APPLIC-0002-2016-12/index.html

APPLIC 推奨マーク使用指針

http://www.applic.or.jp/pf/mark/mark.pdf

お問合せ先: APPLIC教育WG(kyouiku-qa@applic.or.jp)

APPLIC 教育WGの体制

オブザーバ

総務省

情報流通行政局 地方情報化推進室 情報通信利用促進課

文部科学省

生涯学習政策局 参事官室 初等中等教育局 参事官室 初等中等教育局 教育課程教育課程企画室

アプリケーション委員会

委員長:東京工業大学 監事(常勤)・名誉教授 清水康敬

副委員長:西宮市、NTTコミュニケーションズ

教育WG

主 查:鳴門教育大学大学院准教授 藤村 裕一

副主査:長野県、神奈川県、兵庫県、熊本県、静岡県、 仙台市、秋田市、 市川市、三鷹市、 安芸高田市、倉敷市、佐伯市、東日本電信電話、JMC

データ連携標準仕様検討SWG

<リーダ> JMC

<メンバー>
内田洋行、 EDUCOM、
サイバーリンクス、両備システムイノベーションズ
東日本電信電話、富士通、文溪堂、日本電気
スズキ教育ソフト、システムディ、エフワン

<オブザーバ> 総務省地方情報化推進室、三鷹市、市川市、

実践的な教育ICT環境検討SWG

<リーダ> 東日本電信電話

<メンバー> 熊本県、三鷹市、市川市、内田洋行、 EDUCOM、JMC、日本電気、 ネットワンシステムズ、富士通、シスコ 富士通マーケティング、文溪堂、スズキ教育ソフト、 NTTラーニングシステムズ

<オブザーバ> 総務省地方情報化推進室

校務情報化、標準化について

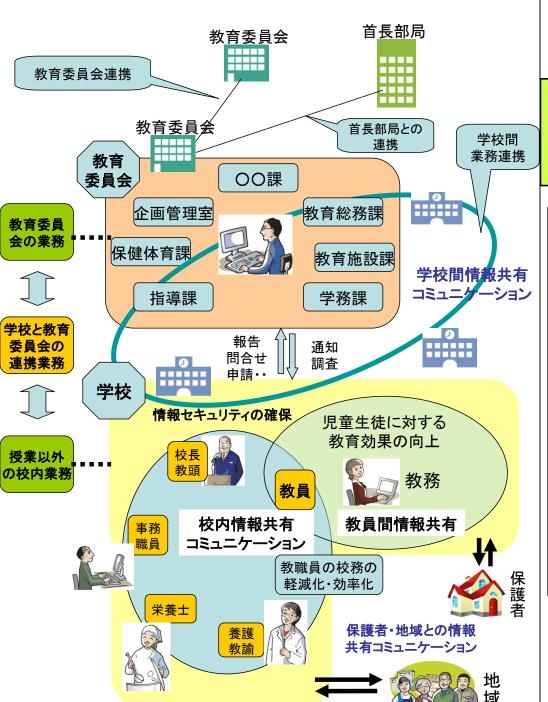
校務情報化は進みつつあるが、各自治体・教育委員会独自に検討が進められてきたため、標準化に関しては進んでいないのが現状である。学校業務には、学籍、成績、保健、備品管理など様々な業務があり多岐にわたるが、今回APP LICでは法的に定められている指導要録、健康診断票についてデータ連携の標準化を図るべく、自治体・企業・有識者が協力し「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」を作成した。既に多くの自治体では調達仕様書に盛り込まれており、指導要録、健康診断票の完全電子化、電子保存を促進し、校務情報化の推進に寄与するものと考えられる。

文部科学省 教育の情報化ビジョン(H23.4 抜粋)

「現在、例えば、財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)において、指導要録等のICT化の際の標準化に関する検討が進められているところであり、これらにより全国的に広く活用される成果が得られることを期待する。」

➡教育情報アプリケーションユニット標準仕様

■「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」に対応した校務支援システム製品に対し、 APPLIC 推奨マークを付与する活動を行っています。指導要録および健康診断票に関わる 校務システム製品を 導入、調達される場合には、このマークを取得していることを確認される ようにお勧めいたします。



APPLIC校務情報化の イメージ

校務情報化は学校内だけではなく、 首長部局、教育委員会、他の学校、 保護者、地域、他自治体と連携して 推進されることが望まれます。

APPLICでは、自治体業務との連携、 今後予想される、マイナンバー制度な ども今後の検討の視野に入れていま す。(オプション機能で学齢簿情報との 連携もあります。)

今回の教育情報アプリケーションユニット標準仕様も、今後、制度変更や時代の変化・社会のニーズに合わせてバージョンアップしていく予定です。

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版V1.2

■学習者情報アプリケーションユニット

学習者(児童・生徒)の様々な情報を、それぞれの学校および各団体間で、 1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の小学校・中学校及び各団体間 の教育支援活動の向上に寄与することを実現する。

指導要録: 文部科学省の参考様式を基本として作成。【特別支援学級、特別支援学校 (小学部・中学部)にも対応】

※学齢簿情報とのデータ連携を実現(オプション機能)

■学校保健アプリケーションユニット

学校保健業務に関わる団体が、個々に保有する学校保健情報をそれぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の小学校・中学校及び各団体間の学校保健活動の向上に寄与することを実現する。

健康診断票:(公財)日本学校保健会より出版されている「児童生徒健康診断マニュアル 平成27年度改定」にある健康診断票・歯科検査表の様式参考例を基本として作成。

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版V1.0

■学習者情報アプリケーションユニット

学習者の様々な情報を、それぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の高等学校及び各団体間の教育支援活動の向上に寄与することを実現する。

指導要録: 文部科学省の参考様式を基本として作成。

学校設定科目や原級留置にも対応 【特別支援学校(高等部)にも対応】

※通信制の高等学校には対応しておりません。

■学校保健アプリケーションユニット

学校保健業務に関わる団体が、個々に保有する学校保健情報をそれぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の高等学校及び各団体間の学校保健活動の向上に寄与することを実現する。

健康診断票:(公財)日本学校保健会より出版されている「児童生徒健康診断マニュアル 平成27年度改定」にある健康診断票・歯科検査表の様式参考例を基本として作成。

標準化の目的と想定される効果

■目的

教育情報を連携するサービスの高度化・普及

- ➡ データ連携時のデータ項目の統一(標準化)
- ➡データ連携ルールの標準化

■想定される効果

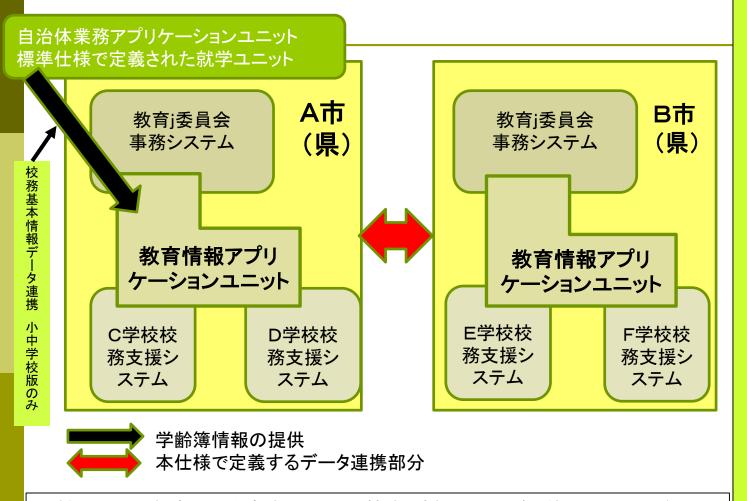
業務の効率化(学齢簿情報との連携:小中学校,転校・進学処理の電子化等)

ベンダーフリーによる移行リスクの低減

(他社システムに更新してもデータは生きる。複数社のシステム を組み合わせて運用しても学籍情報等を共有できる。)

電子化の加速・利用者利便の向上

教育情報アプリケーションユニット間でのデータ連携イメージ



※製品により、教育委員会事務システムと校務支援システムが一体となっているものや別々の製品となっているもの、別製品でもデータベースを一体として管理可能となっているものなど様々であり、概念的な図としている。

間 教 タ タ連携 育情 報を連携する が可能となることを

性能を規定するものではない